

株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書
 審査会(7月11日)での意見等に対する事業者の見解

参考資料 2

No.	分類	審査会(7月11日)での意見等	意見等に対する事業者見解	関連資料
1	大気質 (準:P.265)	異常年検定は行っているのか。実施しているのであれば準備書に記載するべきである。	令和4年度の気象について、異常年検定を実施し、問題ないことを確認しています。その旨を評価書に追記します。	資料①気象モデル修正案
2	大気質 (準:P.272)	重機等の稼働による影響と工事用車両の走行による影響を分けて評価しているが、これらを合わせた評価はしていないのか。地域住民からすると、同時に起こる事象であるため、両方を合わせても影響は小さいということを伝える必要があると考える。	重機等の稼働及び工事用車両の走行による影響の複合影響については、重機等の稼働による影響の評価結果に追記します。また、上記複合影響の予測結果を参考資料①として提示します。	資料②:重機の稼働による影響の評価修正案 (複合影響追記案) 参考資料①:複合影響の予測結果
3	大気質 (準:P.272)	粉じんの評価において、「過去の類似工事を・・・」との記載があるが、出典を明確にいただきたい。	粉じんの予測については、建設会社に対する聞き取りの結果に基づき記載しています。その旨を評価書に追記します。	資料②:重機の稼働による影響の評価修正案
4	大気質 (準:P.272、 P.290)	大気質の評価において、「環境基準の達成と維持に・・・」との記載がある。達成という表現は不適切ではないか。現在達成していないように受け取れる。	「環境基準の達成と維持に支障を及ぼすものではないと評価する。」から「環境基準との整合が図られているものと評価する。」に修正します。 また、その他の評価の記載についても、確認して修正します。	資料②:重機の稼働及び工事用車両の走行による影響の評価修正案
5	水象(地質) (準:P.385)	予測条件(表10.8-4)について、地盤透水係数の単位が不明である。	地盤透水係数: 1.82×10^{-2} cm/sec に修正します。	資料③:水象予測条件修正案
6	水象(地質) (準:P.385)	上記表中の「地下水位」の表現が不適切である。	「地下水位」から「地下水位(現況)」に修正します。	資料③:水象予測条件修正案
7	地質 (準:P.385)	現地透水試験は、ボーリング中に行った試験か、あるいはサンプリングを用いた試験か。	現地透水試験は、現地で行われたボーリングNo.1地点での調査結果です。ボーリング地点の位置は、参考資料②に示すとおりです。	資料③:水象予測条件修正案 参考資料②:ボーリング位置図
8	水象(地質) (準:P.385)	予測条件について、どこで現地透水試験をおこなっているのか、井戸1~5の平均水位なのか現地透水試験平衡水位の平均なのか。また、表に記載の内容の意味が不明である。わかりやすい説明資料にいただきたい。	表の記載内容を修正します。修正内容は資料③のとおりです。 地下水位(現況)は、現地透水試験平衡水位の平均を示しており、この値を地下水位の基準(GL-4.38m)として設定しています。また、低下水位は、揚水を行う井戸(井戸1:GL-6.38m、井戸2~5:GL-8.68)の計画低下水位を示しています。 揚水井戸(DW)及び遮水壁の配置は参考資料③に示すとおりです。なお、この内容については今後評価書にも追加します。	資料③:水象予測条件修正案 参考資料③:DWの配置図
9	水象(地質)	現況からさらに水位を低下させるということだが、影響の範囲(水平的な広がり)は確認しているのか。	地下水における水平方向の影響予測結果は、地下水位コンター図(参考資料④)のとおりです。 コンター図によると、敷地境界での水位低下量は2.0m以下であり、北側の丹堂川での最大低下予測値は0.5m程度となっています。	参考資料④:地下水位コンター図
10	水象(地質)	流量が少ない時に地下水を低下させることによって、水路に水がなくなる等の影響が懸念されるが問題ないか。	汲み上げた地下水を放流する丹堂川は、地下水位(現況)(GL-4.38m)より川底面の深度や水位が高く(GL-2.5m程度)、当該地下水とは連続していないと考えられます。また、護岸の構造上(3面張りコンクリート)水が抜けなため、河川の水位に対する影響はないと考えます。	-
11	水質 (準:P.391)	排水の基準や考え方、公共用水域まで流れた際にどの程度まで影響が低減されているかを知りたい。東京都であれば、建設工事中に発生した汚水の排水に対して条例が設けられている。	工事中の雨水及び工事排水については、地下浸透させることを基本とし、極力場外に排出しないようにします。場外に排水する場合においても、滋賀県公害防止条例の基準値(PH:6.0-8.5、SS:70mg/L以下)等を参考として排水基準を定め、濁水処理を行った上で排出します。具体的には、現場でノッチタンクに回収した排水の浮遊物を沈殿させ、中和やろ過等で基準内に処理した上で排水します。また、揚水井戸(DW)での地下水くみ上げ水については、別途専用のノッチタンクを設けて砂等を沈降させた上で排出します。その旨を評価書に追記します。	資料④:水質の評価結果修正案
12	水質 (準:P.391)	地下水について、汲み上げた地下水はそのまま排水するとあるが、下流に影響がないことを予測・評価する必要があるのではないか。	対象事業実施区域周辺の地下水について、現在分析を行っています。その結果を踏まえ別途資料を作成し、後日ご説明します。	資料④:水質の評価結果修正案
13	水質 (準:P.391)	流量について、当該地域は河川流量の変動が大きいとあるが、変動が大きいから著しい影響はないと言いきれるのか。渇水時や排水がほとんど見られない小さな水路に対しても影響はないのか。	当該地域の河川は、流量の変動が大きく、季節的な規則性も認められませんでした。また、渇水期には、意図的に地下水や他河川からの河川水の放流が行われていること、駅前ビオトープや地下隧道等からの地下水の汲み上げ・河川放流が行われていることを、守山市からの聞き取りや近隣調査の結果等から確認しています。 これらの内容を踏まえ、評価書においては丁寧な記載に改めます。	資料④:水質の評価結果修正案 参考資料⑤:河川地図

No.	分類	審査会(7月11日)での意見等	意見等に対する事業者見解	関連資料
14	水質(水温)	地下水の排水について、水温に与える影響は検討されているのか。	地下水の排水に伴う水温への影響について、河川流量が多い場合は河川の水温に与える影響は小さく、河川流量が少ない場合は影響を与える可能性が考えられます。一方で、河川流量が少ない場合であっても、対象事業実施区域より下流河川の水温に与える影響は小さいと考えます。その理由としては、対象事業実施区域の下流に位置するホテルの保護区域までは約700mの距離があること、周辺河川は3面張りであり、排水が下流に到達するまでに外気温に近い温度となること等が挙げられます。 以上のことから、排水による水温への影響は小さいと考えます。	参考資料⑤：河川地図
15	水質(水温)	守山市では水温について調査・記録はされていないのか。	守山市において河川の水温測定が行われており、概ね気温と同じ(気温が高い時期は水温の方が低め、気温が高いときは水温の方が高め)であること確認しています。一方で、地下水については、測定されていませんでした。 なお、駅前ビオトープや地下隧道等から、地下水汲み上げしている水温は17~18℃となっています。	-
16	景観(準:P.399)	地点⑥(守山駅東口)からの景観について、基壇部分の1階壁面を後退させて歩行者空間を創出するとあるが、村田製作所の敷地と前面道路の関係性はどうか。また、歩行空間の質を高めるという点について協議等がなされているのか。	南・東・北側の道路は守山市の道路となっており、敷地境界の内側を村田製作所が整備します。今後、良好な歩道空間の創出に向けて守山市と協議を進めてまいります。	-
17	景観(準:P.405)	地点⑦(えんまどう公園)からの景観について、「計画建物は・・・三上山への視線の一部を遮る・・・」とあるが、当該公園から三上山を眺められるという文化的な価値に対して、上記の表現で影響の程度を表すには不十分と考える。建築建物と周辺との関係性(どちらが支配的か等)について、具体的に記載いただきたい。	「計画建物は、一般市街地ゾーンの低層住宅群越しに視認されるが、三上山については、山頂部より左側について視認できなくなる位置関係となる。えんまどう公園から望むことができるのびやかな風景を極力損なわないようにするため、計画建物をシンプルなシルエットとし、抑制的な色彩を採用することなどにより、既存の景観に与える影響を極力低減することに努める。」に修正します。	資料⑤：景観評価(地点⑦)修正案
18	廃棄物(準:P.420)	廃棄物のリサイクル方法(表10.11-3)について、紙くずの項目に焼却等と記載があるが、焼却はリサイクルにあたるのか。	焼却をリサイクルに記載していたのは誤りでした。廃棄物のリサイクル方法(表10.11-3)の記載内容を資料の通り修正します。	資料⑥：廃棄物のリサイクル方法修正案
19	廃棄物(準:P.421)	残土について、残土(25,150m ³)の有効利用はどのように考えているのか。	本事業では、1階面積を上階に比べて小さく絞ることで、必要最低限の掘削及び基礎範囲の最小化を図るとともに、地下階のない建物形状、直接基礎形式を採用することで杭基礎と比べて残土発生量を必要最低限に抑えることに努めます。また、場内において発生する残土については、埋戻しや植栽マウンドとして場内での有効活用(現在検討中)や現場間流用による埋戻し利用、盛土材として可能な範囲で有効活用することを予定しています。	資料⑦：残土についての評価結果修正案
20	廃棄物(準:P.422)	廃棄物の評価において、「工事の実施に伴い発生する廃棄物等への影響・・・」とあるが、廃棄物等という表現は不適切ではないか。「廃棄物等による影響」ではないか。	「廃棄物等への影響」から「廃棄物等による周辺環境への影響」に修正します。	資料⑧：廃棄物評価結果修正案
21	温室効果ガス等(準:P.119)	表4.2.7-30、具体的施策7について、「気候変動への適用」ではなく、「気候変動への適応」に修正すること。	「適用」から「適応」に修正します。	資料⑨：滋賀県CO ² ネットゼロ社会づくり推進計画修正案
22	温室効果ガス等(準:P.428)	太陽光パネルの設置数、仕様等はどのようになっているのか。廃棄となった際には有害物質等が発生する恐れがある。その点も考慮して対応を検討いただきたい。	屋上に太陽光パネルを設置します。能力及び廃棄の際の方法に関しては参考資料⑥の通りで考えています。	参考資料⑥：太陽光資料
23	温室効果ガス等(準:P.428)	Scope3は現段階での予測が難しいと思うが、取り組んでいただきたい。	第1回審査会で説明させていただいておりますが、持続可能な資源利用を建設時に、供用時においてはムラタグループ全体で、Scope 3 カテゴリー1(購入した製品サービス)カテゴリー4(輸送配送)に取り組む予定です。	参考資料⑦持続可能な資源利用
24	温室効果ガス等	温室効果ガス削減への取り組みは評価していますが、ZEBは検討しているか。	候補には入っていますが検討中です。	-
25	伝承文化について(準:P.189)	伝承文化は非選定となっているが、無形の文化財に対してどのように検討されたのか。	供用後、通勤は鉄道を利用すること、工事は平日に行うこと等の理由により、車両等が与える影響はないと考え非選定としました。	-
26	伝承文化について(準:P.189)	地域住民の方々にもヒアリングは行っているのか。	住民説明会の実施や、自治会長様より事業実施区域外で火祭りが行われていること、神社の方に火祭りの内容を確認する等、伝承文化についてヒアリングを行いました。	-
27	動植物(準:P.16)	バードストライクの具体的な対策が準備書に記載されていない。	中層部以上の大きなガラス面の外部に、深い水平庇や、縦ルーバーを設置することで、空の映り込みを抑制し、鳥類の突入対策、視線配慮とすることを、イメージ図と併せて評価書に追記します。	資料⑩：建築物の概要修正案(バードストライク対策等追記)
28	事後調査(準:P.443)	事後調査については、自主的に実施し、村田製作所のHPで公表とのことであるが、工事中に関わること(調査の内容、問い合わせ先等)については、できるだけ早く説明会等により近隣住民に周知することが望ましい。	工事中に関わることについては、できるだけ早く説明会等により近隣住民に周知します。	-
29	その他	地域住民の方々の理解を深めるためにも、評価に至る経緯や考え方等を準備書にわかりやすく記載いただきたい。	準備書の記載内容を確認し、必要に応じて修正します。	-

**株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書
野洲市長意見に対する事業者の見解**

No.	分類	野洲市長意見	意見に対する事業者見解	関連資料
1	景観	野洲市側から、比叡山から比良山地にかけての景観についても考慮いただきたい。	準備書403ページに、対象事業実施区域の東、野洲市と守山市の境界付近に位置する野洲川立入河川公園からの将来景観の予測結果を示しています。野洲市側から西方向の景観では、計画建物はこの地点と同等もしくはより小さく見えると予測されます。 計画建物により、一部の地域では比良山系の前に計画建物が視認される位置関係となりますが、風景を極力損なわないようにするため、計画建物をシンプルなシルエットとし、抑制的な彩色を採用することなどにより、既存の景観に与える影響を極力低減することに努めます。	-
2	土壌汚染対策	対象事業において、外部からの土砂等を搬入する場合、土壌中に土壌汚染対策法に規定する特定有害物質による汚染がないか確認されたい。	承知しました。 搬入土に関しましては、特定有害物質の汚染がないことを確認をした上で利用することとします。	-
3	電波障害	対象事業による建築物により、野洲市側に遮蔽障害が発生することが予測されているため、影響を受ける家屋や事業所に対し、対象事業完了後も質問や要望を聴き取る窓口を設けられたい。	承知しました。 尚、左記に関しても野洲市環境政策課に説明後、野洲市の関係自治会、及び関係者へ電波障害対応の説明完了しております。	-

株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書
庁内関係課意見に対する事業者の見解

No.	項目	庁内関係課意見	意見に対する事業者見解	関連資料
1	事業計画	当該敷地には地区計画が都市計画決定されており、敷地内の空地や建築物等の形態または意匠に関する制限等が決められていますので、建築物の配置や形状等の決定についてご留意いただくとともに、守山市都市計画・交通政策課と協議願います。	承知しました。 まちづくり条例、開発指導要綱申請手続きの中で守山市役所関係部署と協議をすすめております。	-

株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書
専門家意見に対する事業者の見解

No.	分類	専門家意見	意見に対する事業者見解	関連資料
1	電波障害	衛星放送への影響について記載がないが、事業実施区域外まで影響が及ぶ場合はCATVへの加入、共同受信設備の設置といった対応が必要。	衛星放送については、障害発生範囲の予測を行っており、その範囲は参考資料⑧に示すとおりです。この衛星放送の障害発生範囲についても、地上波の障害発生範囲と同様に、受信障害対策を行います。	参考資料⑧：衛星放送障害発生予測範囲

株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書
住民意見に対する事業者の見解

No.	分類	住民意見	意見に対する事業者見解	関連資料
1	交通・景観	<p>高層ビルができるにあたり、駐車場が増え、車の通行量が増えることを心配して いました。子供の通学の時間がかぶったり渋滞が増えることを気にして いましたが、20台程度とのことなので安心しました。</p> <p>東側から見て比良山脈の雪山が見れなくなったら寂しいです。</p>	<p>従業員の通勤は、公共交通機関・自転車・徒歩を基本とします。 来客・出張者対応用として20台程度の駐車場とし、通学時間帯の渋滞等 の影響はないように致します。</p> <p>計画建物により、一部のマンションから、比良山系の北側の一部について視認 できなくなる位置関係となりますが、駅東側地域から望むことのできるのびやかな 風景を極力損なわないようにするため、計画建物をシンプルなシルエットとし、抑 制的な彩色を採用することなどにより、既存の景観に与える影響を極力低減す ることに努めます。</p>	-
2	電波障害	<p>ケータイ電話への影響は調査したのか。 今や立派なインフラのひとつ。 何かあってからでは住民生活に支障が大きいと思います。</p> <p>※TV衛星放送についても同様です。</p>	<p>一般的には、携帯電話の電波は建物を回り込んでつながるようになりますのでテ レビ電波障害のように事前に対応するということはありません。</p> <p>なお、建物建設後に、つながりにくくなった方がおられた場合は、携帯電話会社 で調査を行い、例えば高いビル上にアンテナを設置するなど、必要な対策をされ ます。</p> <p>テレビの衛星放送については、地上波と同様に、事前に対策を実施します。</p>	-